

3) 生活習慣病相談・栄養相談、健康教育について

①生活習慣病相談・栄養相談

1. 目的

市民が生活習慣病を予防し、発症や進行を遅らせることができるよう、自分自身の問題に気づき、よい生活習慣の改善に向け行動変容でき、継続的によい習慣を実践できることを目的とする。

2. 対象者

全市民（来所できる者）

※ただし特定保健指導対象者や定期的に通院している者は除く。

医療機関で健康相談を受ける機会がない人については、本人に主治医に健康相談を受けてよいかの確認と市から連絡することの了解を得てもらう。市は主治医に治療状況や指導の際の留意点を確認する。

3. 周知方法

広報、さわやか健康だより（年間保存版）、市ホームページ

※平成26年度から、プレ特定健診受診者の中で腹囲・血糖・脂質・血圧の値が保健指導域の者に対して健康相談案内文を郵送している。

4. 実施期間

年間34日（月に4日程度）実施日を設定しており、1日4枠を最大としている。

5. 実績（H26.12.12現在の実人数）

相談内容	生活習慣病相談					合計	相談内容	栄養相談					合計
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	肥満	その他			高血圧	脂質異常症	糖尿病	肥満	その他	
H23(件)	1	3	4	2	3	13	H23(件)	1	3	5	8	15	32
H24(件)	1	6	4	4	9	24	H24(件)	0	7	3	2	9	21
H25(件)	0	1	1	0	2	4	H25(件)	0	1	3	1	13	18
H26(件)	0	2	6	0	0	8	H26(件)	1	2	4	0	7	14

6. 今後の健康相談について

生活習慣病を予防するという目的での相談であるため、対象者を絞って案内する予定。

<対象者>

- ①プレ特定健診、生活保護受給者健診において、肥満・血糖・脂質・血圧における検査結果が保健指導域である者。
- ②特定健診受診者の40代の中で、HbA1cが保健指導域である者。

②健康教育

生活習慣病予防、重症化予防を目的に、おおむね 64 歳以下の市民が属する各種団体に対して健康教育を実施。

テーマ：自殺予防・糖尿病予防・歯の健康・食育・乳幼児の健康について等

実績【成人期】：3 回（34 名）／4～10 月、健康くさつ 21 関連、食育関連、自殺対策
関連

みんなでトーク

市民等で構成される団体やグループからの要請に基づき、市の施策や事業について説明し、市民とともに話し合い、互いに理解を深める事業（担当課：まちづくり協働課）

テーマ：健康増進課では、『「健康くさつ 2 1（第 2 次）」で健康づくりを考えましょう』『自殺者ゼロをめざして』『「第 2 次草津市食育推進計画」で食育を考えましょう』『糖尿病なんともないと見過ごすな～草津市糖尿病対策～』の項目を設定。

実績：『「健康くさつ 2 1（第 2 次）」で健康づくりを考えましょう』… 1 件

『糖尿病なんともないと見過ごすな～草津市糖尿病対策～』… 2 件